

近年の企業採用活動スケジュールについて：

2019年度までは経団連の指針（いわゆる就職協定）により、企業と学生の公式な接触は3月1日に解禁、公式な選考の解禁日は6月1日でした。経団連が指針を出すことを辞め、2020年度からは日本国政府が同様の指針を出すことになりました。（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/index.html）結果としては、この日程は2020年度以降も変更無しとなりましたが、青田刈りが横行しているのが現状です。しかし、大学は教育機関として無秩序な求人活動を容認するわけにはいかないため、指針に従っております。但し、現実には目を向けて学生にとって不利益とならないように努めている状況です。

3月より前(前年の11月頃)から「OB懇談会」や「業界説明会」という形でのイベントは容認し、実質的には前倒しでの就職活動サポートを始めています。まず間違いなく、6月前から非公式な選考としての「面談」、特に「ジョブマッチング面談」と称して実質的な選考を行ってしまい、6月の面接では「握手」するだけという形が多いと予想されます。当然のことですが6月1日を解禁日と考えずに、その前から活動しておかないと大手企業の採用枠に入れないでしょう。どんなに優秀な学生でも、採用定員を超えてしまったら割り込むことは至難の業です。

企業インターンシップについて：

2020年度の頃から加速しているのは、大学3年生や修士1年生を主対象とする夏・秋・冬の企業インターンシップを経てからの就職採用傾向です。企業側としてはジョブマッチングという観点で、早い段階から人材の適正を見極める一つの手段ではありますし、学生の皆さんにとっては実際の職場を体験しながら希望の職種を考える機会となっております。このインターンシップから発展する形で、ある程度の採用枠が適応されているものと思われます。インターンシップが必ずしもリンクしているという状況ではないですが、希望の職種・職場の選択という点で一つの競争がその時点でスタートしている傾向が顕著になっております。

一方、IT系・外資系では従来から指針には従わず数ヶ月先行して採用活動を行っています。また、中規模以下の企業も経団連に加盟しておらず、元から指針とは無関係のところが多々あります。都立大を含む多くの大学では指針を守ることを前提にしていますので、一部で齟齬が生まれているのが現実です。

適正検査 SPI, CAB, GAB の準備について：

就職活動では多くの企業が、選考過程に筆記試験やWebテストを取り入れています。様々な問題集などが市販されていますので、どのような試験なのかを調べてから受験して下さい。何れにしても或る程度の勉強は必要と心得て下さい。